

# ちえのわ

【編集・発行】 清瀬市消費生活センター運営委員会  
【問い合わせ】 清瀬市消費生活センター 電話 042(495)6211

## 第37回 清瀬市消費生活展

今年のテーマ：子どもと食

【日時】 10月16日（日曜日）  
午前10時～午後4時

【場所】 清瀬市消費生活センター



「清瀬市民まつり」と同時開催です！ぜひ、お立ち寄りください！！



# 清瀬市消費生活展

## センター登録団体による イベント・展示予定

詳細が決まり次第、チラシ・ホームページでお知らせします



参加団体名	内容
多摩きた生活クラブ生協まちきよせ	喫茶コーナー（コーヒー・紅茶・ジュース）
西都保健生活協同組合	健康チェック、骨密度チェック
新日本婦人の会清瀬支部	パネル展示・活動報告・クイズ
環境・シャボンの会	お買いものゲーム、石けん展示販売・実演
パルシステム東京清瀬委員会	
清瀬ごみともち	お茶わんリサイクル
清瀬手づくりハムの会	清瀬手づくりハムの会によるパネル展示・活動報告
グループあかり	パネル展示・活動報告
布遊の会	パネル展示・活動報告
清瀬女性会議	パネル展示・活動報告
清瀬ダイオキシン対策等市民協議会	ごみ減量に関して
ポケット広場	つるし飾りの展示・販売・製作
清瀬おもちゃ病院	おもちゃの修理・カプセルゲーム
お茶の間きよせ	パネル展示・活動報告
清瀬市消費者団体連絡会	フードドライブ
消費生活センター（事務局）	センター事業報告・消費生活相談



開催しました！

## 清瀬ちえのわフェスタ（旧エコまつり）

テーマ「もったいないを楽しもう！」

6月10日（金）・11日（土）の両日、消費生活センターで開催しました。パネル展示、つるし飾りの展示販売、健康チェック、エクステンジフリーマーケットやフードドライブ（家庭で余っている食品を持ち寄り、それらを福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動）等を行いました。

フードドライブは初の試みでしたが、たくさんの品物を持ち寄っていただきました。ご寄贈いただいた品は清瀬市内の子どもの居場所づくりや、子ども食堂を実施している団体に寄付しました。ありがとうございました。

### 「フードドライブ」に持ち寄っていただいた品（一部）

スパゲティ・片栗粉・インスタントラーメン・オリーブオイル・キャノーラ油・缶詰・こうや豆腐・砂糖・中華風レトルト調味料・インスタントコーヒー・小麦粉・ホットケーキミックス・さぬきうどん・しょうゆ・乾麺・ピーナッツクリーム・レトルト食品・米・ウスターソース・カンパン・乾物・松前漬け・お茶・七味・せんべい・ジュース・青のり・しいたけのり・カレーの素など



ご協力  
ありがとう  
ございました！

平成28年12月から

# 洗濯表示が 変わります



衣類等の繊維製品の洗濯表示が新しい JIS L 0001 (以下「新 JIS」という。) になったものに変更になります。新 JIS では、記号の種類が 22 種類から 41 種類に増え、繊維製品の取扱いに関するよりきめ細かい情報が提供されるようになります。また、国内外で洗濯表示が統一されることにより、海外で購入した繊維製品の取扱いなどを円滑に行えるようになると考えられます。このように、新しい洗濯表示に変わることによって、一般消費者の利便性の向上が期待できます。

① 「基本記号」と、「付加記号」や「数字」の組み合わせで構成されます。

● 5つの基本記号



\*上記の順に表示されます。

● 付加記号と数字 文字ではなく、記号と数字で強さや温度、禁止を表します。


〈強さ〉基本記号の下に付加

〈温度〉基本記号の中に付加

〈禁止〉

洗濯機での洗い方

線なし 通常の強さ  
【例】


— 弱い 

=== 非常に弱い

「線(—)」が増えるほど作用は弱くなります。

〈記号〉

〈数字〉

「●」 「●●」 「●●●」 【例】 

低 → 高  
タンブル乾燥やアイロンの温度は「点(●)」で表します。数が増えるほど温度は高くなります。

数字は家庭洗濯での洗濯液の上限温度です。



基本記号と組み合わせで、禁止を表します。

② 記号の種類が 22 種類から 41 種類に増え、より細かな表示が変わります。

③ 参考情報が簡単な用語で付記される場合があります。(付記用語)  
記号だけでは伝えられない情報は、簡単な言葉で記号の近くに記載される場合があります。

④ 表示は、取扱い方の上限を表しています。

表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロン掛けは、衣類にダメージを与える可能性があります。

※「衣類の新しい取扱い表示で上手な洗濯」(経済産業省・消費者庁)を参考にしました。  
消費生活センターでパンフレットを配布しています。(数に限りがあります)

あれ？注文したかな？

注文確認や配達日確認のメールにご注意！



### 相談事例

大手宅配会社を名乗る発信元から、注文確認や配達日確認のタイトルでスマートフォンにメールが届いた。添付ファイルを開いたり、記載のURLにアクセスしてよいのだろうか。

### 相談員からのアドバイス

コンピュータウィルスに感染する可能性があるので、不審なメールは絶対に開封しないでください。

料金未納や閲覧記録があるなどという架空請求のメールが届いても、応じないことはみなさんに周知されてきました。一方、既存の会社や知人になりすましてパソコンやスマートフォン、携帯電話のメールアドレスにアクセスしてくるが増えています。ショッピングサイトや銀行を名乗るものもあります。利用経験があつて、うっかり行動するとアクセス記録が残り、執拗な勧誘に遭う、データを盗み取られる、コンピュータウィルスに感染するなどの被害が出ています。身に覚えのない不審なメールには応じないことが大切です。

「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」でインターネットでの取引やダウンロードソフトなどの購入について、適用解釈が明らかにされています。注文時にメール送信されることも準則に表示されていますが、これを逆手に取ったものといえます。電子商取引の拡大に対応するため、取引ルールの整備が図られてきていますが、環境の変化は急速です。自覚を持った消費行動をしていきましょう。

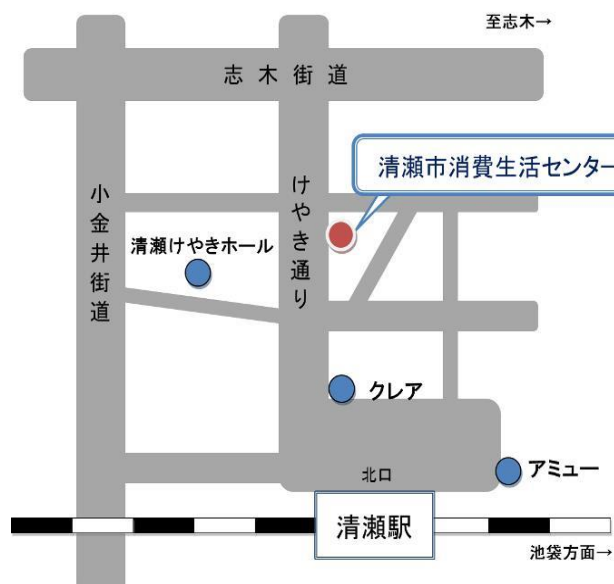
### 清瀬市消費生活センター

〒204-0021 東京都清瀬市元町1-4-17  
【電話】 042(495)6211  
【FAX】 042(495)6221  
【開館時間】午前9時～午後10時(月～土曜日)

### 消費生活相談

【相談専用電話】 042(495)6212  
【相談時間】 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

※「ちえのわ」の音訳CDを製作しています。  
ご希望の方はご連絡下さい。



使用済み小型家電回収ボックスがあります。対象は20品目です。